味ひとすじ
永谷園

株式会社 永谷園ホールディングス
証券コード：2899

第69回 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2022年６月29日(水曜日)
午前10時(受付開始午前９時)

場 所　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会
建築会館ホール

書面、インターネットによる議決権行使期限
６月28日(火曜日)午後５時30分まで

お土産のご用意はございません

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

企業理念

味ひとすじ

お客さまに思いを馳せ、私達にできることを考え抜く。
その志なくして「味ひとすじ」はあり得ません。

「味ひとすじ」とは

1. 今までにない

2. お客さまに「なるほどおいしい」と感じてもらえる

3. 他社にマネが出来ない

そういう商品を出し続けるという「決意」なのです。

※筆文字「味ひとすじ」は創業者 永谷 嘉男の筆によるものです。

株主の皆様へ



取締役社長

永谷泰次郎

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第69回定時株主総会を開催いたしたく、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、事業体質の強化による収益性の向上と、永谷園グループらしい新しい価値の提案を目標に、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況や海外情勢の緊迫等により厳しい経営環境が続いておりますが、当社グループは、従業員の健康と安全を確保し、持続可能な変化対応型の生産体制構築等を目指すことにより、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、安定した商品の開発・生産・供給に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2022年６月

当期の業績

売上高
95,408百万円

営業利益
4,819百万円

親会社株主に帰属する当期純利益
3,441百万円

1株当たり当期純利益
195円80銭

自己資本当期純利益率（ROE）
10.9%

自己資本比率
36.6%

業績に関するIR情報は当社ウェブサイトよりご覧ください。 永谷園　財務・業績データ 検索

目次

- 第69回 定時株主総会招集ご通知 P. 5
- 議決権行使についてのご案内 P. 7
- 株主総会参考書類（第１号～第４号議案） P. 9
- 事業報告 P.19
- 連結計算書類・計算書類 P.39
- 監査報告 P.43
- 株主メモ・お知らせ P.50
- トピックス・新商品情報 P.51

株主各位

証券コード　2899
2022年６月13日

東京都港区西新橋二丁目36番１号
株式会社永谷園ホールディングス
取締役社長　永谷 泰次郎

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年６月28日（火曜日）午後５時30分までに、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前にご確認ください。

敬具

当社ウェブサイト　https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/

記

1　日　時　**2022年6月29日**（水曜日）　午前**10時**（受付開始午前**9時**）

2　場　所　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール

3　目的事項

報告事項

1. 第69期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第69期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
④計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

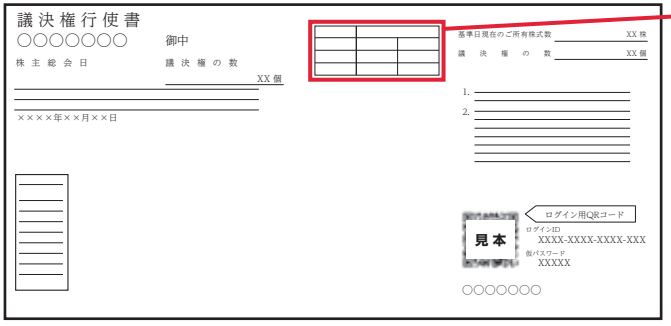

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

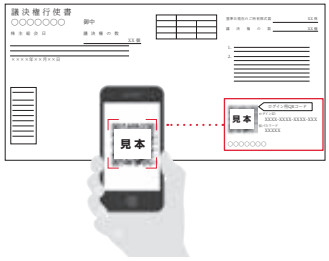

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

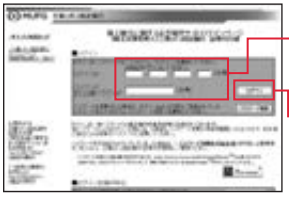

3 新しいパスワードを登録する。

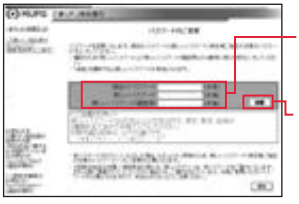

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第69期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株当たり　15円50銭　　総額　272,439,858円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2022年６月30日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが必要となりましたので、変更案第17条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

(2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　　除）

現行定款	変更案
	(電子提供措置等)
(新　　設)	第17条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新　　設)	附則
	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
(新　　設)	第1条　現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。
	2　前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。
	3　本附則の規定は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。
つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の地位及び担当
1	ながたに 永谷　えいいちろう 栄一郎	再任	代表取締役 取締役会長
2	ながたに 永谷　あきら 明	再任	取締役相談役
3	ながたに 永谷　たいじろう 泰次郎	再任	代表取締役 取締役社長
4	ながたに 永谷　ゆういちろう 祐一郎	再任	取締役副社長 管理本部長
5	いまむら 今村　ただのり 忠如	再任	専務取締役 経営戦略本部長 バリューアップ推進室長
6	さこもと 迫本　えいじ 栄二	再任 社外 独立	社外取締役
7	やまざき 山崎　ながひろ 長宏	再任 社外 独立	社外取締役

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1

永谷（ながたに） 栄一郎（えいいちろう）　（1954年８月26日生）　再任

所有する当社株式の数
716,909株

取締役在任年数
本総会終結時　**34**年

取締役会への出席状況
13 / **13**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年　4月　当社入社
1988年　6月　当社取締役
1991年　6月　当社常務取締役
1994年　6月　当社専務取締役
1996年　6月　当社代表取締役（現在）
　　当社取締役社長
2008年　6月　当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

1996年から2008年まで当社の代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長として適切な助言・監督を行っており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

永谷（ながたに） 明（あきら）　（1936年２月19日生）　再任

所有する当社株式の数
222,744株

取締役在任年数
本総会終結時　**61**年

取締役会への出席状況
13 / **13**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1959年　4月　当社入社
1961年　1月　当社取締役
1974年　6月　当社常務取締役
1990年　6月　当社専務取締役
1994年　6月　当社取締役副社長
1996年　6月　当社代表取締役
2008年　6月　当社取締役副会長
2011年　6月　当社取締役相談役（現在）

取締役候補者とした理由

1961年の当社取締役就任以来、長年にわたり永谷園グループの経営に携わっており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

永谷（ながたに） 泰次郎（たいじろう） （1956年10月1日生） 再任

所有する当社株式の数
716,661株

取締役在任年数
本総会終結時 **22**年

取締役会への出席状況
13 / **13**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年 4月 当社入社
2000年 6月 当社取締役
2002年 2月 当社常務取締役
2005年 4月 当社専務取締役
2008年 6月 当社代表取締役（現在）
2010年 6月 当社取締役副社長
2012年 4月 当社取締役社長（現在）
2019年 5月 当社海外事業本部長

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、永谷園グループの事業拡大を推進しており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

永谷（ながたに） 祐一郎（ゆういちろう） （1962年10月31日生） 再任

所有する当社株式の数
106,984株

取締役在任年数
本総会終結時 **12**年

取締役会への出席状況
13 / **13**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社取締役
2011年 6月 当社常務取締役
2013年 6月 当社専務取締役
2017年 4月 当社取締役副社長（現在）
2022年 4月 当社管理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

生産・購買・物流等の責任者及び事業会社の代表取締役社長を長年務めており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

今村 忠如（いまむら ただのり）　（1952年１月31日生）

再任

所有する当社株式の数
500株

取締役在任年数
本総会終結時　4年

取締役会への出席状況
13／13回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1975年 4月 三菱商事株式会社入社
2005年 6月 株式会社マルイチ産商　代表取締役社長
2007年 6月 明治屋商事株式会社　代表取締役社長
2011年 7月 三菱食品株式会社　取締役
2017年 1月 株式会社永谷園入社　同社取締役副社長
2018年 3月 当社入社　当社専務執行役員（現在）
2018年 6月 当社専務取締役（現在）
2019年 4月 当社経営戦略本部長 兼 経営戦略部長
2019年 5月 当社海外事業副本部長
2020年 4月 当社経営戦略本部長 兼 バリューアップ推進室長（現在）

取締役候補者とした理由
食料品を扱う流通企業での経営者として多様な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

迫本 栄二（さこもと えいじ）　（1956年11月４日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
4,500株

取締役在任年数
本総会終結時　7年

取締役会への出席状況
13／13回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1993年 3月 公認会計士開業登録（現在）
1993年 7月 税理士開業登録（現在）
2000年 6月 当社社外監査役
2006年 5月 銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人　代表社員理事長（現在）
2015年 6月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、グループ全体の業務執行に対する監督や、取締役会の実効性の向上に対する助言・提言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

山崎（やまざき） 長宏（ながひろ）　（1955年４月22日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
1,500株

取締役在任年数
本総会終結時　7年

取締役会への出席状況
13 / 13回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年　6月　太陽化学株式会社取締役
1996年　6月　同社代表取締役（現在）
1997年　6月　同社取締役社長（現在）
2014年　9月　当社社外監査役
2015年　6月　当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	長年にわたる太陽化学株式会社の代表取締役社長としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当及び重要な兼職の状況につきましては、事業報告の31頁及び32頁に記載のとおりであります。
3. 迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 迫本栄二氏及び山崎長宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって７年であります。
5. 当社は、迫本栄二氏及び山崎長宏氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。各候補者は本議案が承認可決されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社は、経営戦略に照らして取締役、監査役が保有する専門性及び経験等を整理することで、知識・経験・能力のバランスが適切な形となる役員構成にしております。
当社の取締役の指名につきましては、当社グループの経営課題に照らし、取締役としてふさわしい人格、識見、手腕、能力等を総合的な見地から判断して株主総会付議議案として取締役会にて決議しております。

	No.	氏　名	地位及び担当	保有する専門性及び経験等						
				企業経営	海外事業	ブランド戦略・マーケティング・営業	研究・開発	生産	財務・会計	法務・リスク管理・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ
取締役	1	永谷　栄一郎	代表取締役 取締役会長	●		●	●			
	2	永谷　　明	取締役相談役	●		●	●	●		
	3	永谷　泰次郎	代表取締役 取締役社長	●	●	●				●
	4	永谷　祐一郎	取締役副社長	●				●		●
	5	今村　　忠如	専務取締役	●	●	●				●
	6	迫本　　栄二	社外取締役	●					●	
	7	山崎　　長宏	社外取締役	●			●			
監査役	1	永谷　　竜一	常勤監査役						●	
	2	松村　　雅彦	常勤監査役						●	
	3	柳澤　　義一	社外監査役						●	
	4	井ノ上　正男	社外監査役							●

（注）上記の一覧表は、対象者の有する全ての専門性や経験等を表すものではありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

松田（まつだ）　純一（じゅんいち）　（1960年５月４日生）

社外　独立

所有する当社株式の数	略歴（地位及び重要な兼職の状況）
ー株	1993年　4月　東京弁護士会弁護士登録（現在） 2002年　8月　松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開設（現在） **（重要な兼職の状況）** ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社山形銀行社外取締役（監査等委員）

補欠社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要	弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外 社外監査役候補者　　独立 独立役員候補者

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

(第69回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2021年４月１日から2022年３月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(事業の経過及び成果)

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の高まりや行動制限の緩和などにより、緩やかな回復の兆しがみられました。しかしながら、新たな変異株ウイルスによる感染症の再拡大により、雇用環境の悪化や個人消費が冷え込んだことに加えて、資源価格の上昇、ウクライナ情勢の緊迫など、景気は極めて先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や飲食店の休業要請等による外食需要の減少が長期化し、それによる中食（弁当・惣菜）、内食需要の増加に伴う「まとめ買い、インターネット通販の促進」など、消費者の生活様式は一変しました。これらの環境変化をふまえ、安定的な商品供給の継続を最優先課題といたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、加速する競争環境の変化への対応と、更なる事業体質の強化による収益性の向上を実現するために、グループ全体における生産会社及び生産工場の役割と機能を見直すことで、いかなる環境においても存続可能な変化対応型の生産体制の構築を目指しました。また、「開発」「製造」「物流」「営業」の各機能が有機的かつ効果的に連携し、生産から販売に至るまでグループシナジーを発揮することで経営資源を最大限活用するとともに海外マーケットの開拓にも注力し、企業価値の最大化を図ってまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化するなか、「もっと身近で、もっと特別な永谷園」を味わっていただくべく、インターネット通販「永谷園オンラインショップ」をオープンすることで、常にお客様の視点に立ち、求められる価値を追求してまいりました。また、外出自粛等により家庭内で過ごすことが多くなるなか、ご家族で楽しめる永谷園商品を使用したアレンジレシピの提案などを積極的に行い、多様化していく価値観や変化していく環境に対応することにより、永谷園グループらしい新しい価値を提案できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は954億８百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は48億19百万円、経常利益は60億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は34億41百万円となりました。

なお、当社グループは2022年３月期期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。このため、経営成績に関する説明において、前連結会計年度と比較しての前年度比（%）を記載せずに説明しております。

[セグメント別売上高構成比]

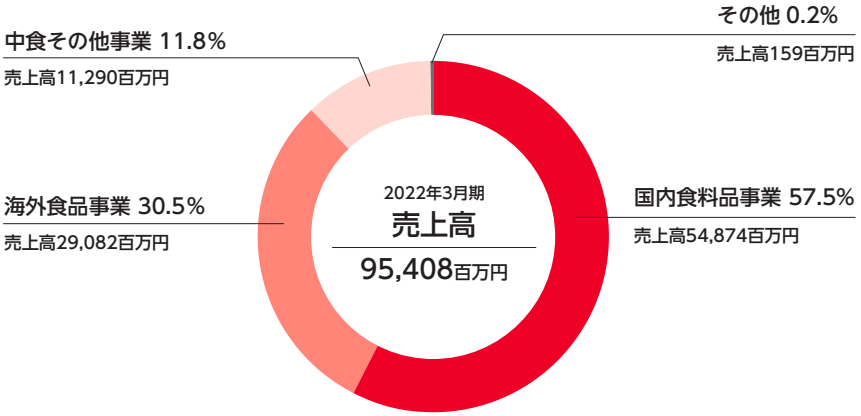

■■ 報告セグメント別の概況

事業の種類	主要な事業内容	売上高	セグメント利益
		(百万円)	(百万円)
国内食料品	お茶づけ・ふりかけ 類	12,712	5,082
	スープ類	18,819	
	調理食品類	20,741	
	その他	2,601	
小　計		54,874	5,082
海外食料品	フリーズドライ食品及び麺等の製造及び販売	29,082	881
中食その他	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 テイクアウト寿司の製造及び販売	11,290	253
報告セグメント計		95,248	6,218
その他	不動産事業	159	155
合　計		95,408	6,373

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

○国内食料品事業

販売面につきましては、コロナ禍における消費マインドが安心感のある定番商品を求める傾向にあることから、その中でも主力のロングセラー商品を中心に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビCMやＷＥＢ動画による商品紹介、ＳＮＳを活用したサンプリング企画、ぽかぽかパンダのエコ湯たんぽや東海道五拾三次カードフルセットを景品としたプレゼントキャンペーンを実施するなど、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、特定の小売企業と共同で実施するプレゼントキャンペーンを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、アフターコロナに向けた食品の購買行動の変化に対応すべく、“暮らしを、豊かに”をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、消費者が感じている「家事負担から解放されたい」という悩みを解決すべく、電子レンジ調理専用設計の「レンジのススメ」シリーズの開発、「野菜を積極的に食べたい」という悩みを解決すべく「青椒肉絲春雨」「五目塩焼きビーフン」を開発いたしました。また、家族みんなで野菜がたくさん美味しく摂れる「煮込みラーメン」においては、ラーメンの定番フレーバーである塩味に着目し、当期限定メニュー「鶏しお味」を開発いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

〈お茶づけ・ふりかけ類〉

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、売上を支えるヘビーユーザーの利用促進と並行して、お子様の朝食利用を訴求する「めざまし茶づけ」施策により、子育て世帯の需要喚起に取り組んでまいりました。ふりかけでは、ロングセラーブランド「おとなのふりかけ」の既発売メニューである「おとなのふりかけわさび」を、わさびの辛さと生わさびのようなさわやかな風味を強化しリニューアルしたことで、売上高は127億12百万円となりました。

〈スープ類〉

主力の「松茸の味お吸いもの」と「あさげ」「ひるげ」「ゆうげ」シリーズは、食卓における汁物の価値を伝える施策として、日本各地のご当地メニューとの相性の良さを切り口に、料理との食べ合わせ提案を実施し、内食機会の増加による需要の高まりに対応いたしました。また、「あさげ」「ひるげ」「ゆう

げ」シリーズは、購入レシートでポイントがもらえる購買促進施策を実施し、新規ユーザーの獲得に取り組んだことで、売上高は188億19百万円となりました。

〈調理食品類〉

惣菜商品は、内食機会の増加によって新たに生まれた家事負担の軽減を狙ったレンジ調理商品「レンジのススメ」シリーズを、2021年８月に発売しました。「チャーハンの素」は、キャンプ飯やボリュームのあるワンプレートごはんといった、新しい食シーンを訴求しつつ、ＳＮＳを活用したポイントプレゼントキャンペーンを実施し、販売強化に努めたことで、売上高は207億41百万円となりました。

〈その他〉

業務用商品は、従来からの主力商品であるお茶づけ、ふりかけ、みそ汁等に加え、災害備蓄用の「フリーズドライご飯」シリーズの継続的な取り扱い促進を図ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校の登校機会減少が継続し、給食用カレーやふりかけの需要が減少したため、売上高は26億１百万円となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は548億74百万円となりました。

○海外食料品事業

Chaucerグループでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上、及び販売拡大に取り組んでまいりました。米国市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備及び包装設備を最大限に活用し、健康食品向け等の新たな市場の拡大に注力いたしました。欧州市場では、低採算取引の見直しを進めると同時に、グローバル企業との取引拡大に努めてまいりました。アジア市場では、中国等における販路の創出、並びに当社グループの販売チャネルを活かした日本市場への売上拡大を図ってまいりました。

また、MAIN ON FOODSグループでは、米国市場において、麺商品及び粉商品のサプライヤーとして多数の外食企業、食品メーカー及び小売業との着実な取引拡大を進めてまいりました。研究開発においては、健康意識の高まりによる多様な消費者ニーズに応えるため、機能性食品等の高付加価値商品や個食のミールキットタイプの新商品の開発にも努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は290億82百万円となりました。

○中食その他事業

麦の穂グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大への対応につきまして、お客様のことを第一に考え、また従業員が安心して働けるよう店舗における感染症予防対策を徹底する等の取り組みを進めてまいりました。このような状況の下、外出自粛をはじめとする人々の生活スタイルの変化等の対応に努めたことに加えて、手軽にご自宅で出来立て作りたてのシュークリームが味わえる「シュークリームキット」の販売や、新業態である「きなことろり」などをオープンすることにより、顧客獲得に努めてまいりました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は112億90百万円となりました。

(設備投資及び資金調達の状況)

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額41億50百万円であります。その主な内容は、子会社である株式会社永谷園フーズにおけるお茶づけ商品及びみそ汁商品の製造設備の増設・中食その他事業における新規店舗の出店並びにグループ全体における既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかないました。また、社債の償還資金及び借入金の返済資金に充当するため、新たな社債の発行(100億円)による資金調達を行いました。なお、増資による資金調達は行いませんでした。

(重要な組織再編等の状況)

当社は、2021年４月１日に株式会社永谷園の傘下に新会社「株式会社永谷園フーズ」を設立した後、同年10月１日を効力発生日として、株式会社永谷園の完全子会社である株式会社サンフレックス永谷園、株式会社オクトス、株式会社花笠食品、株式会社ニシエイ、株式会社永竹を新会社に吸収合併いたしました。また、株式会社永谷園の茨城工場、岡山工場は同年10月１日を効力発生日として会社分割し、同日付にて株式会社永谷園フーズへ吸収合併を行うことにより統合いたしました。

(対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことに加え、各種政策の効果などもあり経済に緩やかな回復の兆しがみられたものの、新たな変異株ウイルス発生に対する懸念から、依然として収束時期が見通せない状況が続いております。また、ウクライナ情勢等に対する懸念も広がりを見せていることから、引き続き極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化に伴い、生活習慣や消費者のニーズの変化に対応した商品が求められるものと推測されます。そこで当社グループといたしましては従業員の健康と安全の確保を最優先としたうえで、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、今後の動向を注視しながら、商品の開発・生産・供給体制の維持に尽力いたします。

このような下で当社グループは、引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

①「企業戦略の充実」

当社グループの安定的な成長と企業価値向上の実現のため、ボトムアップ型の改善が常に行われている現場を目指すことで、新商品の開発や生産性の向上といった仕事の進め方の質を高め、高度で柔軟性のある体制を構築し、飽くなきコスト低減を推進してまいります。また、当社グループ内での新商品の共同開発や製造技術の相互交流などを通じて、生産から販売に至るまでグループシナジーを発揮することで経営資源を最大限活用するとともに海外マーケットの開拓にも注力してまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

多様化していく価値観やライフスタイルを背景に目まぐるしく変化する環境に適応するとともに、常にお客様の視点に立ち、永谷園グループらしい商品開発を行うことで新しい価値を提案できるよう積極的に取り組んでまいります。また、SDGｓに配慮した世界に通用する品質の商品を提供することで、将来世代の暮らしを持続可能な形で改善することの責任を果たしてまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第66期 (2019年３月期)	第67期 (2020年３月期)	第68期 (2021年３月期)	第69期 (当連結会計年度) (2022年３月期)
売上高	(百万円)	104,746	105,063	102,611	95,408
営業利益	(百万円)	2,357	3,422	4,688	4,819
経常利益	(百万円)	2,468	3,138	4,570	6,052
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,058	1,149	1,869	3,441
１株当たり当期純利益	(円)	59.03	64.59	106.10	195.80
総資産	(百万円)	87,943	86,391	85,194	91,859
純資産	(百万円)	32,800	32,292	31,034	35,689
１株当たり純資産額	(円)	1,773.90	1,758.74	1,689.64	1,914.88

(注) 1. 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第69期の期首より適用しております。
2.当社は、2018年10月１日を効力発生日として普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第66期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

売上高

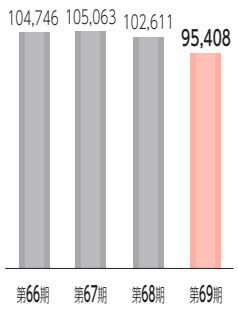

営業利益

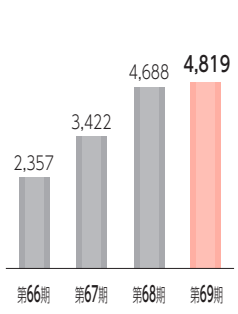

経常利益

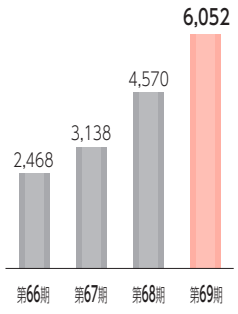

親会社株主に帰属する当期純利益

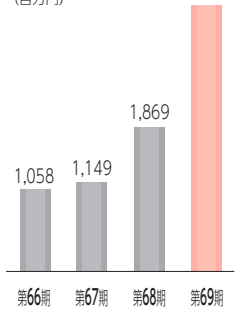

(3) 重要な子会社の状況（2022年３月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社永谷園	百万円 350	% 100.00	飲食料品の販売
株式会社永谷園フーズ	10	※100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
藤原製麺株式会社	40	100.00	麺類の製造及び販売
Broomco（3554）Limited	千USドル 0	100.00	持株会社
Broomco（3555）Limited	千USドル 22,282	※100.00	持株会社
Chaucer Foods Limited	千USドル 1,019	※100.00	フリーズドライ食品及びパン製品の製造及び販売
Chaucer Foods UK Limited	千USドル 1	※100.00	パン製品の製造及び販売
Chaucer Foods SAS	千ユーロ 6,106	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
Chaucer Foods（Qingdao）Co. Limited	千USドル 400	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
MAIN ON FOODS, CORP.	千USドル 3,336	50.000061	麺商品、粉商品の製造及び販売
株式会社麦の穂ホールディングス	490	100.00	持株会社
株式会社麦の穂	11	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
Muginoho International, Inc.	千USドル 100	100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
NAGATANIEN USA, INC.	千USドル 9,540	100.00	持株会社
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	千USドル 2,545	※100.00	テイクアウト寿司の製造及び販売

(注) 1. ※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
3. 2021年４月１日付にて、株式会社永谷園フーズを設立いたしました。
4. 株式会社永谷園フーズと株式会社サンフレックス永谷園は、2021年10月１日を効力発生日として、株式会社永谷園フーズを存続会社、株式会社サンフレックス永谷園を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、20頁記載の「報告セグメント別の概況」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場（2022年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

㈱永谷園	東京都港区
㈱永谷園フーズ	東京都港区
㈱サニーフーズ	東京都港区
藤原製麺㈱	北海道旭川市
Broomco (3554) Limited	英国
Broomco (3555) Limited	英国
Chaucer Foods Limited	英国
Chaucer Foods UK Limited	英国
Chaucer Foods SAS	フランス共和国
Chaucer Foods（Qingdao） Co. Limited	中華人民共和国
MAIN ON FOODS, CORP.	アメリカ合衆国
㈱麦の穂ホールディングス	大阪府大阪市
㈱麦の穂	大阪府大阪市
Muginoho International, Inc	アメリカ合衆国
NAGATANIEN USA, INC.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	アメリカ合衆国

(6) 従業員の状況（2022年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
2,554名（△27名）

(注) 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
139名（＋10名）	44.6歳	16.0年

(注) 従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（2022年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	7,936百万円
株式会社みずほ銀行	3,761
農林中央金庫	2,288
株式会社三井住友銀行	2,255

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　58,000,000株

② 発行済株式の総数　　19,138,703株
（自己株式1,561,938株を含む）

③ 株主数　　16,525名
（前事業年度末比5,406名増）

④ 大株主（上位10名）

株式の所有者別分布状況

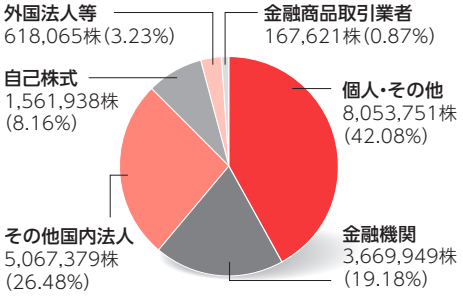

株　主　名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	2,084千株	11.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,022	5.81
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	766	4.36
永　谷　栄一郎	716	4.08
永　谷　泰次郎	716	4.08
松竹株式会社	616	3.50
大正製薬ホールディングス株式会社	565	3.21
株式会社みずほ銀行	544	3.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	467	2.66
大日本印刷株式会社	382	2.18

(注) 1. 当社は、自己株式を1,561,938株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	永谷 栄一郎	
取締役相談役	永谷 明	
代表取締役 取締役社長	永谷 泰次郎	株式会社麦の穂ホールディングス代表取締役会長 株式会社麦の穂代表取締役会長
取締役副社長	永谷 祐一郎	社長業務補佐 グループ生産担当 コンプライアンス担当 品質保証部担当 株式会社永谷園フーズ代表取締役会長
専務取締役	今村 忠如	専務執行役員 関係会社経営管理担当 海外事業本部担当 経営戦略本部長 バリューアップ推進室長 中央魚類株式会社社外取締役
取締役	迫本 栄二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役 株式会社ＦＰＧ社外取締役
取締役	山崎 長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
常勤監査役	永谷 竜一	
常勤監査役	松村 雅彦	株式会社永谷園監査役 株式会社永谷園フーズ監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	柳澤義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長
監査役	井ノ上正男	大高法律事務所弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役 松竹株式会社社外監査役

(注) 1. 取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役永谷竜一氏は、2008年６月から2011年６月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役松村雅彦氏は、2011年６月から2018年３月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役井ノ上正男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役副社長永谷祐一郎氏は、2021年４月１日付で株式会社永谷園フーズ代表取締役会長に就任いたしました。
9. 監査役松村雅彦氏は、2021年４月１日付で株式会社永谷園フーズ監査役に就任いたしました。
10. 監査役柳澤義一氏は、2021年４月30日付で東急リアル・エステート投資法人監督役員を退任いたしました。
11. 常務取締役京裕信氏は、2021年６月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
12. 取締役副社長永谷祐一郎氏は、2022年４月１日付で管理本部長に就任いたしました。
13. 取締役迫本栄二氏は、2022年４月１日付で株式会社西武リアルティソリューションズ及び株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの社外監査役に就任いたしました。
14. 2022年３月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

常務執行役員	川口和哉	執行役員	伊藤光広
執行役員	木内美章	執行役員	野川隆一
執行役員	江口輝	執行役員	渡邉安郎
執行役員	山根浩一	執行役員	内田幸治
執行役員	小川美朋	執行役員	大山昌弘

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループ会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方針に沿って決定されていることから、当該方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業成長をけん引するための資質、能力及び職責に応えるための固定報酬である「基本報酬」と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を目的とする会社業績に応じた「業績連動報酬」により構成される報酬体系であり、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。また、取締役の報酬は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会にて決議された総額（年額450百万円）の範囲内において決定するものとする。なお、取締役会長、取締役相談役及び社外取締役については、基本報酬のみを支払うものとする。

b.「基本報酬」の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬の額の決定に関する方針は、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年間を通し毎月一定の時期に一定額を支給する。

c.「業績連動報酬」等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。当該業績指標は、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率とし、期初の設定目標に対して期末の見込み数値による達成状況を勘案して算出された額を毎年期末に支給する。

d. 取締役の個人別の「基本報酬」の額に対する「業績連動報酬」の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役位毎の連動報酬の上限値を基本報酬の額の20%までとして設定する。

e. 役員退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役以外の取締役において、社内規則に基づき計算され、株主総会での決議を経て決定される。なお、支払い時期は、退任後、取締役会にて決定された時期とする。

f. その他費用の内容及び支払い条件について

人間ドックを受診した場合、その費用の実費を一定の時期に支給する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長永谷泰次郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価及びその額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は取締役会が定める報酬決定方針に従うものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	307百万円 (16)	291百万円 (16)	16百万円 (—)	8名 (2)
監査役 （うち社外監査役）	53百万円 (12)	53百万円 (12)	(—) (—)	4名 (2)
合　計	360百万円	344百万円	16百万円	12名

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち、社外取締役は２名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高及び連結営業利益率であり、その目標と実績は、連結売上高は目標920億円、実績954億8百万円、連結営業利益率は目標5.3%、実績5.1％であります。
4. 取締役の基本報酬には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。
5. 上表には、2021年６月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏　名	重要な兼職の状況
取締役	迫本栄二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役 株式会社ＦＰＧ社外取締役
取締役	山崎長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
監査役	柳澤義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長
監査役	井ノ上正男	大高法律事務所弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役 松竹株式会社社外監査役

(注) 当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	迫本栄二	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社グループ全体の業務執行に対する監督や取締役会の実効性の向上について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	山崎長宏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者としての見地から、当社グループ全体の業務執行に対する監督について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	柳澤義一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また監査役会６回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査体制やガバナンスについて助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	井ノ上正男	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また監査役会６回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からリスク管理やコンプライアンス対応について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

備　考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

メ　モ

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**40,901**
現金及び預金	9,142
受取手形及び売掛金	16,511
商品及び製品	6,119
仕掛品	1,864
原材料及び貯蔵品	5,566
その他	1,764
貸倒引当金	△66
固定資産	**50,957**
有形固定資産	**30,548**
建物及び構築物	7,254
機械装置及び運搬具	9,926
土地	11,010
リース資産	902
建設仮勘定	956
その他	497
無形固定資産	**9,137**
のれん	8,781
その他	356
投資その他の資産	**11,271**
投資有価証券	7,307
関係会社出資金	179
繰延税金資産	1,242
退職給付に係る資産	745
その他	1,850
貸倒引当金	△53
資産合計	**91,859**

負債の部	
流動負債	**27,789**
支払手形及び買掛金	6,896
電子記録債務	2,220
短期借入金	7,355
リース債務	254
未払法人税等	919
賞与引当金	746
未払金	5,368
その他	4,027
固定負債	**28,380**
社債	15,000
長期借入金	9,761
リース債務	868
繰延税金負債	805
再評価に係る繰延税金負債	334
役員退職慰労引当金	113
退職給付に係る負債	244
資産除去債務	275
その他	977
負債合計	**56,169**

純資産の部	
株主資本	**34,370**
資本金	**3,502**
資本剰余金	**3,759**
利益剰余金	**30,134**
自己株式	**△3,026**
その他の包括利益累計額	**△712**
その他有価証券評価差額金	**1,975**
土地再評価差額金	**△2,602**
為替換算調整勘定	**△150**
退職給付に係る調整累計額	**64**
非支配株主持分	**2,032**
純資産合計	**35,689**
負債純資産合計	**91,859**

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**95,408**
売上原価		**65,861**
売上総利益		**29,546**
販売費及び一般管理費		**24,727**
営業利益		**4,819**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	160	
債務免除益	919	
助成金収入	80	
為替差益	233	
その他	245	1,643
営業外費用		
支払利息	213	
社債発行費	54	
固定資産除却損	87	
その他	54	410
経常利益		**6,052**
特別利益		
固定資産売却益	1	
受取補償金	7	8
特別損失		
固定資産売却損	5	
減損損失	143	
固定資産除却損	23	
事業撤退損	88	
会員権評価損	1	
店舗閉鎖損失	36	
臨時休業等による損失	10	309
税金等調整前当期純利益		**5,752**
法人税、住民税及び事業税	1,609	
法人税等調整額	183	1,792
当期純利益		**3,959**
非支配株主に帰属する当期純利益		518
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,441**

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**12,740**
現金及び預金	4,593
原材料及び貯蔵品	0
前払費用	2
関係会社短期貸付金	6,183
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	808
その他	1,152
固定資産	**54,308**
有形固定資産	**6,891**
建物	280
構築物	0
車両運搬具	22
工具、器具及び備品	110
土地	6,423
リース資産	55
無形固定資産	**87**
借地権	2
ソフトウエア	72
その他	12
投資その他の資産	**47,328**
投資有価証券	6,724
関係会社株式	34,204
関係会社出資金	179
関係会社長期貸付金	4,935
長期前払費用	57
前払年金費用	17
繰延税金資産	545
その他	731
貸倒引当金	△66
資産合計	**67,049**

負債の部	
流動負債	**13,095**
短期借入金	4,247
1年内返済予定の長期借入金	2,555
関係会社短期借入金	4,839
リース債務	22
未払金	1,176
未払費用	34
未払法人税等	112
賞与引当金	3
その他	103
固定負債	**25,485**
社債	15,000
長期借入金	9,545
リース債務	37
再評価に係る繰延税金負債	6
退職給付引当金	17
役員退職慰労引当金	93
その他	784
負債合計	**38,580**

純資産の部	
株主資本	**30,026**
資本金	**3,502**
資本剰余金	**6,486**
資本準備金	6,409
その他資本剰余金	76
利益剰余金	**23,064**
利益準備金	875
その他利益剰余金	22,188
圧縮積立金	413
別途積立金	12,150
繰越利益剰余金	9,624
自己株式	**△3,026**
評価・換算差額等	**△1,558**
その他有価証券評価差額金	**1,744**
土地再評価差額金	**△3,302**
純資産合計	**28,468**
負債純資産合計	**67,049**

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		
営業収入		4,474
営業費用		
営業原価	104	
販売費及び一般管理費	2,751	2,856
営業利益		**1,618**
営業外収益		
受取利息	167	
受取配当金	150	
為替差益	467	
その他	60	846
営業外費用		
支払利息	127	
社債利息	30	
社債発行費	54	
貸倒引当金繰入額	2	
その他	8	222
経常利益		**2,241**
税引前当期純利益		**2,241**
法人税、住民税及び事業税	269	
法人税等調整額	110	379
当期純利益		**1,861**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月26日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月26日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2021年４月１日から2022年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社　永谷園ホールディングス　監査役会

常勤監査役　永　谷　竜　一　㊞

常勤監査役　松　村　雅　彦　㊞

社外監査役　柳　澤　義　一　㊞

社外監査役　井ノ上　正　男　㊞

以　上

メ　モ

◆株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日（期末配当）　9月30日（中間配当）
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ウェブサイト　https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　東京都府中市日鋼町１－１
（連絡先）	0120－232－711(フリーダイヤル)受付時間 平日午前９時から午後５時 〒137－8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部

◆お知らせ　期末の株主通信廃止について

このたび、招集ご通知（本書類）の構成を変更したことにより、内容が一部重複したため、定時株主総会終了後にお送りしておりました「株主通信（事業のご報告）」（以下、株主通信）の発行を取りやめることといたしました。
なお、中間期の株主通信につきましては、従来通り発行する予定です。
あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

永谷園の社会貢献

■■ 「職種体験プログラム」に参加（大阪府摂津市）



永谷園では、学校教育のサポートを通じて、次世代を担う子どもたちに向けて将来の夢や職業について考えるきっかけ作りの場を提供しています。

2021年は、大阪府摂津市教育委員会からの依頼を受けて「職種体験プログラム」に参加し、7月と12月の2回にわたって市内の中学2年生1クラスの授業を担当しました。

「職種体験プログラム」は、「中学生に社会（企業・SDGs）のことを知ってもらう」「チームで協力して課題解決の体験をする」ことを目的としています。

授業では、会社紹介や仕事のエピソードの説明のほか、「中学生が食べたくなるお茶づけ商品を開発する」というテーマでグループワークに取り組んでもらいました。どのグループからも自由な発想や豊かなアイデアによる非常に完成度の高い商品が提案され、生徒たちもプレゼンテーションを楽しんでいました。

■■ 食物アレルギーに関するオンライン出前授業（千葉県習志野市）

永谷園は、食物アレルギー配慮商品を持つ食品メーカー5社※による「プロジェクトA」の一員として、食物アレルギー配慮商品の普及・啓発活動に取り組んでいます。

「プロジェクトA」は、2021年5月に小学生に向けた食物アレルギーに関する副読本「知ろう！学ぼう！食物アレルギー～みんなでいっしょにおいしく食べよう～」を制作し、ご希望いただいた小学校に無料配布しています。同年秋にはこの副読本を活用した食物アレルギーに関するオンライン出前授業も開始しました。

2022年2月に千葉県習志野市内の小学校で実施したオンライン出前授業は永谷園が講師を担当し、食物アレルギーに関するクイズのほか、永谷園の食物アレルギー配慮商品への取り組みなどについて解説しました。授業後に児童から「表示はアレルギーの人にとって大切なんだと知った」などの声が寄せられ、食物アレルギーへの関心の高まりがうかがえました。



※永谷園のほか、オタフクソース株式会社、ケンミン食品株式会社、日本ハム株式会社、ハウス食品株式会社（五十音順）が参加

「お茶づけ海苔 ハッピーサンプリング ～子どもたちの課外活動の場でサンプリング～」

永谷園では、朝が苦手なお子様にササっと食べられる新習慣「めざまし茶づけ」をご提案しています。

2021年７月から、たくさんの親子の皆様に「めざまし茶づけ」の良さを知っていただくことを目的に「お茶づけ海苔 ハッピーサンプリング～子どもたちの課外活動の場でサンプリング～」を実施中です。

お子様の習いごとやスポーツ活動などの場において、お茶づけ海苔とリーフレットを配布して、おうちで「めざまし茶づけ」をご体験いただいています。





「永谷園オンラインショップ」オープン！

永谷園では、2021年10月に「ここでしか買えない特別な永谷園商品」を取り揃え、グループ企業の技術やブランドの新たな発信拠点として「永谷園オンラインショップ」をオープンしました。

人気商品は「毎日選べるおみそ汁」で、長ねぎやとうふ、ほうれん草といった定番具材から、家庭で用意するにはちょっと手がかかる豚汁や揚げなすまで、5つの味をご用意しています。その日の気分に合わせて選べる、多彩な味わいをお楽しみいただけます。

オンラインショップでは、ほかにも二夜干しラーメン、フリーズドライごはん、サプリメントを取り揃えています。



新商品情報

永谷園　レンジのススメ　麻婆茄子・肉豆腐

2022年
2月発売

- 電子レンジで本格調理ができるそうざいの素シリーズ第２弾として「麻婆茄子」「肉豆腐」が仲間入りしました。
- ひき肉入り特製ソースが入ったパウチに材料を入れ電子レンジで加熱するだけで、しっかり食べられるボリューム感のあるおかずが完成します。
- 「麻婆茄子」は甘辛みそ味にオイスターソースのコクを加え、お子様から大人までおいしく召し上がれる味わいに仕上げました。
- 「肉豆腐」は甘辛醤油仕立てで、牛ひき肉・ねぎ・牛脂の旨みの効いた、すき焼き風の味わいが感じられます。





永谷園　黒チャーハンの素 香ばししょうゆ味

2022年
3月発売

- 卵とご飯を用意してフライパンで3分炒めるだけでできる、粉末タイプのチャーハンの素です。
- ポークエキスで肉感のある味わいを出し、ロースト感のある醤油で強い火力で炒めたような香ばしい醤油味に仕上げました。
- レタスや焼豚など、お好みの具材を加えてもおいしくお召し上がりいただけます。



永谷園　ゆず胡椒ふりかけ・山椒ふりかけ・七味ふりかけ

2022年
3月発売

- 香辛料としてもお使いいただけるとご好評の「ゆず胡椒ふりかけ」「山椒ふりかけ」「七味ふりかけ」を“風味自慢シリーズ”としてリニューアルしました。
- ゆずのさわやかな香りと青唐辛子のピリッとした辛さが特長の「ゆず胡椒ふりかけ」。
- 甘辛い醤油味のふりかけに山椒の風味と香りを合わせた「山椒ふりかけ」。
- 唐辛子、山椒、黒ごま、白ごま等が入った、ピリッと辛い味わいの「七味ふりかけ」。
- 風味豊かな本格的な味わいは、ごはんにかける以外にも麺類や冷奴の薬味としてお楽しみいただけます。



藤原製麺　らーめんや天金　冷たいラーメン　しょうゆ味

2022年
3月発売

- 1952年創業以来長年にわたる歴史を誇り、伝統的な旭川ラーメンが人気の老舗店「らーめんや天金」が監修した冷たいラーメンです。
- コシのあるつるつるした麺、スープはチキンエキスをベースにゆず果汁がアクセントとなり、さっぱりとした醤油味です。
- お店では味わえない特別な味わいは、暑い夏にぴったりの一杯です。



株主総会会場ご案内図

会 場　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール

交 通　**JR田町駅 西口 徒歩３分**
都営地下鉄浅草線三田駅 A3出口 徒歩３分

（お願い）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。





※ お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また安全確保のため、入場前にご来場の株主様の体温を測定させていただきますので、予めご了承ください。

今後の状況により本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際は事前にご確認ください。

https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/

VEGETABLE OIL INK